

令和8年 第2回美浜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月27日(金) 午後1時30分から(協議会終了後)

2. 場 所 美浜町役場 3階 議会会議室

3. 出席委員(11名)

委員	1番	松下	勝美
委員	2番	山本	和美
委員	3番	大塩	友之
委員	4番	軍場	康代
委員	5番	高木	宏和
委員	6番	由利	博
委員	7番	山本	光雄
委員	8番	浅妻	孝彦
委員	9番	大野	克弥
委員	10番	山本	文昭
会長	11番	中村	博昭

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名について
日程第 2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第 3 議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成に係る意見について

6. 美浜町農業委員会事務局職員

事務局長	武田	喜孝
次長	畠中	隆之
書記	浜野	裕介

7. 会議内容

【開会宣言】

事務局長

それでは、令和8年第2回美浜町農業委員会を開催させていただきます。

本日は全農業委員に出席をいただきましたので、美浜町農業委員会総会会議規則第8条の規定により、本総会が成立をいたしましたことをここにご報告させていただきます。

それでは、中村会長よりご挨拶をいただきます。

中村会長

(会長挨拶)

由利委員

事務局の説明のとおりです。

議長

ありがとうございました。以上で事務局並びに調査担当委員の説明が終わりました。これにつきましてご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、採決をしたいと思います。

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請については、原案のとおり本委員会が適当であると承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、議案第1号については、原案の通り、本委員会が適当である旨の意見を付して、県に進達する事に決定いたします。

続きまして、日程第3 議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成に係る意見について を議題と致します。議案内容について、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成に係る意見について説明させていただきます。資料No.2をご覧ください。

今回の内容は、和田・河原市地籍の農地を新規で利用権設定するものです。

新規設定が約6万4千㎡であり、その他に途中解約と再設定が、約1万9千㎡となっておりますが、途中解約と再設定は、利用権設定する耕作者同士で発生した農地交換、書類処理の結果であり、解約される農地はありません。

結果、今回の利用権設定による集積率は、前回と比べ、0.8%増となります。

利用権設定を行う地区、農業者と面積の内訳は、A3資料1ページ目をご覧ください。

設定を行う地主が30名の54筆に対し、■■さんと■■■■さんの2名となっております。

A3資料2ページ以降は、農地1筆ごとの面積、所有者など詳細情報となりますので説明を省略させていただきますが、最終ページには、利用権設定する農地の地図を付けていますので、ご参照ください。

以上です。

議長

以上で事務局の説明が終わりました。これにつきましてご意見、ご質問はございませんか。

議長

町内の農地面積は、田畑だが実際は山林化しているなど非農地の面積が結構あると思うが、そのような農地の面積も含まれていますか。

事務局

含まれています。非農地や4条や5条の転用などの申請があった場合、その都度、面積より差し引いています。

議長

他にないですか。

特にないようでございますので、採決をしたいと思います。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成に係る意見につきまして、原案の通り本委員会が適当であると承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、議案第2号については原案の通り決定いたします。

以上で本日の議事は終了致しました。これで農業委員会総会を終了します。

【閉会】午後 時 分

令和 年 月 日

美浜町農業委員会

会 長

議 事 録 署 名 人

9 番

10 番